

(法第 28 条第 1 項関係様式例)

平成 26 年度事業報告書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 e ネットびわ湖高島

1 事業の成果

高島市の活性化を目的として、エコツーリズム観光誘客を図るため高島市内の魅力的な資源（自然・歴史・文化など）を掘り起こし、ウェブサイトやソーシャルネットワークサービスを活用して日本全国に情報発信を行い、高島市ファンを増やすための活動を行った。また、高島市民の暮らしに有益な情報を提供するスマートフォンアプリを企画・制作した。これらの事業の主要な活動は、高島市の平成 26 年度協働提案事業により取り組んだ。

また、こうした活動から得られた成果をいかし、高島市内において公益的非営利活動を行っている団体に対して ICT 技術面の相談やウェブサイトの新規構築・改造など、ICT 技術分野を中心とする中間支援活動を行った。

また、将来の市民活動基金（ファンド）創設にあたり、滋賀県より仮認定 NPO 法人の認定を受けるための準備を進めた。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
高島市内 外の住民 相互間の 相互理解 と交流促 進事業	1. 高島市の地域情報を 主としてインターネ ット上で発信する。	通年	法人事 務所	1 名	高島市内外 10,000 人	} 1,891
	2. 高島市内の公益的活 動を行う団体に対し て ICT 技術分野の 中間支援業務を行う。	通年	高島市 内全域	1 名	高島市内 30 人	
市民活動 基金創設 および運 営の事業	1. 基金創設に関して寄 付金を集める。	通年	法人事 務所及 び市外	1 名	直接的受益 者無し	191

3 実施体制などに関する事項

(1) 総会の開催状況

総会区分	(A) 開催方法 (B) 決議があったとみなされた日	議事内容
通常総会	(A) 社員全員の書面による同意を得る方法 (B) 平成 26 年 4 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度事業報告及び活動報告 ・役員を選任 ・定款の変更
臨時総会	(A) 社員全員の書面による同意を得る方法 (B) 平成 26 年 7 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・役員を選任

(2) 理事会の開催状況

理事会区分	(A) 開催日時 (B) 開催場所 (C) 出席者等	議事内容
定例理事会	(A) 4 月 20 日 午後 4 時 00 分～6 時 00 分 (B) 安曇川公民館 会議室 (C) 理事総数 3 名中 3 名	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度事業報告と活動決算報告 ・平成 26 年度事業計画と活動予算 ・役員業務委託規定の制定 ・通常総会の開催について
臨時理事会	(A) 7 月 21 日 午後 2 時 00 分～3 時 00 分 (B) 安曇川公民館 会議室 (C) 理事総数 4 名中 4 名	<ul style="list-style-type: none"> ・役員を選任 ・代表者の互選 ・仮認定法人の申請

(3) 事務局職員の状況

勤務区分	主たる事務所（滋賀県高島市）
常勤職員	0 人
非常勤職員	0 人

4 社員、支援者等に関する事項

会員区分	会員数	新規入会者数	退会者数
会員（社員）	個人会員 12 名	0 名	0 名